

〔報 告〕

共生社会の中で、共に学び育つということ

Perceptions of Inclusive Education Held by Young People Who Experienced It

川北 侑奈¹⁾ 宮崎 つた子²⁾

【要 旨】

障がいの有無に関わらずすべての子どもが共に地域の中で育つために経験者を含めた若者の思いや考えを明らかにすることを目的とした。「障がいの有無に関わらず共に過ごすことでの学び」、「障がいの有無に関わらず共に学び育つこととは」について一般の19~22歳の若者に半構造的面接を行い、内容を質的帰納的に分析した。対象者は12名であった。分析結果は、「共に過ごす中での学び」では、【人との接し方】【話を聞くことの大切さ】など4カテゴリー、「共に学び育つこととは」では、【推進していくべき】【特別なことではない】【障がいへの理解を促進する】【障がい児にとってもよいことがある】【在り方を考える】など8カテゴリーが抽出された。これらから、幼少期から連続して障がいの有無に関わらず共に過ごすことは、障がいへの理解を促進することにつながることを示唆された。今後は経験のない対象者の声も集め研究していくことが必要であると考えられる。

【キーワード】 インクルーシブ教育 共生社会 障がい 義務教育

I. はじめに

文部科学省は、2011年7月の改正障害者基本法第16条において、「国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならないこと」「国及び地方公共団体は、障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならないこと」¹⁾を新たに追加した。

さらに、2013年の学校教育法施行令一部改正によって、「就学基準に該当する児童生徒は原則として特別支援学校に就学する」という基本的な考え方を改め、「市町村教育委員会が個々の児童生徒の障害の状態等を踏まえた十分な検討を行った上で、小学校・中学校

または特別支援学校のいずれかを判断・決定する仕組み」²⁾に改められた。

これらを踏まえ、現在、国や各都道府県において、インクルーシブ教育推進のための事業が行われている。三重県においても、三重県特別支援教育推進基本計画を策定し、インクルーシブ教育システム構築に取り組んでいる。その中では、特別な支援が必要な子どもの情報を共有するためのパーソナルカルテの普及や、医療的ケアが必要な子どものために保育・教育現場において看護師の適切な配置の促進など、今後の取り組みが明記されている³⁾。また、三重県教育委員会は、「三

重県教育ビジョン～子どもたちの希望と未来のために～」において、基本施策の一つとして、自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進を掲げ、インクルーシブ教育システム構築を行っている⁴⁾。しかし、実際は、障がい児が通常学級に進学するか否かの判断は、それぞれの市町村の教育委員会にゆだねられており、インクルーシブ教育が進んでいない現状がある。文部

受付日：2020年10月14日 受理日：2021年3月10日

1) Yukina KAWAKITA：独立行政法人国立病院機構三重病院

2) Tsutako MIYAZAKI：三重県立看護大学

科学省の特別支援教育資料（平成29年度）によれば、平成29年度の就学予定者において公立小中学校における学校教育法施行令22条の3に該当する者の70.0%（7,192人）が、公立特別支援学校への就学を指定されている⁵⁾。

このデータから、地域の小学校へ就学したいという思いがあっても、特別支援学校への就学を余儀なくされているケースがあるのではないかと考える。『障害をもつ子が育つということ 10家族の体験』では、「我が子を集団の中に入れて」「誰かに助けてもらわなければ生きていくことのできない我が子を思うと、たくさんの子どもたちと共に育っていくことで、将来、社会の中で生きて行く力をつけていくことが大切のように思われた」⁶⁾などの理由から、児を地域の幼稚園・保育所・小学校・中学校に通わせたいと希望する家族の思いが紹介されている。しかし、実際、地域の友達と一緒に就学、進学したいという願いがあっても、学校のハード面、ソフト面それぞれの環境が整わないがために、特別支援学校を選択しているケース⁷⁾についての文献もある。また、「地域の学校でいじめられるのではないかと心配だったから」⁷⁾『「健常児とのやり取りもこの子にはできず、障害児学級しかない。何を望んでいるの』と言われ諦めた」⁸⁾などと、健常児との関わりにおいての不安・周囲の人からの反対によって小学校への就学を選択しなかった、できなかったケースもある。

日本においては、重度の障害のある子ども（学校教育法施行令第22条の3に該当する程度の障害がある場合、またはそれらの障害を併せ有する場合）が、地域の小中学校を教育の場とすることが制度的に確立してからまだ日が浅く、その現状や課題、工夫について、体系的な研究はなされていない。障害児との交流は、障害への偏見の解消や障害理解の促進、障害児と居住地域の関係の希薄化を防ぐ、といった効果が期待されている⁹⁾。しかし、国がインクルーシブ教育の推進を訴え始めた2011年～2013年の法改正以降に、実際にインクルーシブ教育を経験した、もしくは経験していない現代の若者が、インクルーシブ教育や共生社会についてどのように考えているのかに関する研究はない。本研究は、インクルーシブ教育の推進が叫ばれる今日において、経験者を含めた若者の思いや考えを明らかにすることを目的とする。インクルーシブ教育や

共生社会を実現する意義について考察することは、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが共に地域の中で育つことを実現するための一助となると考える。

II. 方法

1. 研究対象

研究対象施設や対象者を特定せず、一般の19～22歳の方を対象とした。夏のイベントなどの若者が集まる場でポスターなどの掲示は行わず、19～22歳と思われる若者に声をかけ、研究協力者を募集した。以前から積極的にインクルーシブ教育を行っている市町村についても、その地域の夏祭りなどのイベント時に声をかけ、研究協力者を募った。年齢を19～22歳に設定した理由は、すでに小・中学校の義務教育、高等学校教育から離れており、客観的に当時は振り返り考えることができる年齢であり、また、卒後4年以内であり、学校教育を受けていた当時の記憶は想起できる範囲の記憶であると考えたためである。

2. 調査期間

2019年8月～10月

3. 調査方法

声をかけた際に研究の説明を行い同意を得たのち、対象者の都合に合わせた日時で対象者が希望する場所において改めて研究概要についての説明を行い、同意をもらい半構造的面接を行った。インタビューガイドを用いて面接を行い、「障がいの有無に関わらず共に過ごす中でどのようなことを学んだか、または学ぶことができると思うか」、「障がいの有無に関わらず共に学び育つこととは」について自由に語ってもらった。

4. 分析方法

質的帰納的研究法を用いて、録音した面接内容を逐語録にし、インクルーシブ教育や共生社会に関する考えや思いに関係する文脈を抽出、意味を読み取りコード化した。コードを類似性によってサブカテゴリー化した後、さらに抽象度を高め、カテゴリー化した。

得られたデータは障がい児に関わる研究を行っている共同研究者とともに繰り返し見直し検討し妥当性と信頼性を維持した。

5. 倫理的配慮

書面及び口頭にて研究内容を伝え、参加を断った場合でも不利益がないことを伝えた。また、面接は、回答可能な範囲で答えてもらうこと、面接途中で調査対象者が中断や拒否の希望をした場合は、同意の取り消しが可能であり、その場合も一切の不利益がないことを書面及び口頭で伝えた。

なお、本研究は三重県立看護大学倫理審査委員会の承認後に実施した（承認番号190801）。

6. 用語の定義

本研究での用語の定義は以下の通りとする。

- 1) インクルーシブ教育：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと¹⁰⁾。
- 2) 共生社会：これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会であり、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと¹⁰⁾。
- 3) 特別支援学校：知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）に対し教育等を行う学校（学校教育法第七十二条）。
- 4) 障害児：学校教育法第七十四条の特別支援学校に通う児童。児童福祉法第4条において、児童とは、満18歳に満たない者をいう。
- 5) 障がい：本研究では法律等より引用している箇所以外では「障がい」という表記を用いる。

Ⅲ. 結果

1. 対象者の属性について

インタビュー対象者は12人であった。

対象者の中でインクルーシブ教育を受けた経験のない人は1人であったため、今回は経験のある11人の回答を用い分析を行った。

対象者の年齢は19歳が5人、20歳が1人、21歳が3人、22歳が2人であった。性別は女性が8人、男性が3人であった。職業は学生が8人、会社員が2人、アルバイトが1人であった。インクルーシブ教育という言葉聞いたことがある人は4人、共生社会という

言葉を聞いたことがある人は6人であった（表1）。

表1 対象者の属性

年齢	性別	職業	インクルーシブ教育という言葉聞いたことがあるか	共生社会という言葉聞いたことがあるか	インクルーシブ教育を受けた期間	関わった障害児の障害区分
19	女	会社員	ない	ない	小1～中3	重複障害(肢体不自由、知的障害)、情緒障害
19	女	学生	ない	ない	小1～中3	重複障害(肢体不自由、知的障害)、情緒障害
22	女	学生	ない	ある	小3～中3	重複障害(肢体不自由、知的障害)、知的障害
21	女	会社員	ない	ない	小3～中3	重複障害(肢体不自由、知的障害)、知的障害
22	女	アルバイト	ない	ない	小1～中3	重複障害(肢体不自由、知的障害)、知的障害
21	女	学生	ない	ない	中1～中3	知的障害
21	女	学生	ある	ある	小1～小6	情緒障害
20	男	学生	ない	ある	小1～中3	重複障害(肢体不自由、知的障害)、情緒障害
19	男	学生	ある	ある	小1～中3	重複障害(肢体不自由、知的障害)、情緒障害
19	女	学生	ある	ある	小2～小6	情緒障害
19	男	学生	ある	ある	小1～小6	情緒障害

*小1は小学校、中は中学校を示す。

2. 分析結果

以下、【 】はカテゴリ、[]はサブカテゴリ、「 」はコードを示し、カテゴリ毎に結果を述べる。

1) 共に過ごす中で学んだと思うこと

分析の結果、45コードから、12サブカテゴリ、4カテゴリが得られた（表2）。

【人との接し方】では、[健常者と障がい者を区別しない考え方]を学んでいた。また、[障がい者との接し方]から、障がいの有無に関わらず[人との接し方][相手の気持ちを考えながら関わることの大切さ]を学んでいた。さらに、[障がい者と自分から関わる気持ち]を学んでいた。【話を聞くことの大切さ】では、「見たことだけで判断するんじゃなくて、何があったんかとか、その子がどう思ったんかとかを聞くのが大事やなと思いました。」と[理解しようとする気持ち]を実際の関わりから学びを得ていた。【障がいの受けとめ方】では、[いろいろな人がいるという認識]をし、[障がいを個人差や個性として受けとめる][ありのままを認める][障がい者をプラスの面で捉える]など、自分の中で障がいをどう受け止めるかを見出していた。また、[自分たちと平等であると感じる]という認識を抱いていた。【道徳心を形作る経験】では、「ひやかすじゃないけど、冗談で言っている言葉じゃないんやっていうのに気づけた。」と[自分の間違いに気づいた]ことがあり、その経験が現在の道徳心を形成しているという意見があった。

表2 共に過ごす中での学び

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
人との接し方	健常者と障がい者を区別しない考え方	健常者やから、障がい者やからと区別する考えにはならなかった。そういうことが学べた。障がい者やからこうしやないかんみたいな差別っぽいようなことはダメなのかなって思いました。
	人との接し方	障がい者に関わらず、いろんな人がいるから、どう接していけばいいのかっていうことを考えることが身についた。
	障がい者との接し方	友達以外の他の障がい者の方たちとどういう風に関われればいいのかを考えるきっかけになった。 パニック症状になると、自分が何していいか分からなくなって、手出したりとか。物にあたったりしちゃうって感じて。みんな慣れてきてるんで、もう高学年とかになってきたら。先生がくるまで話聞いたりとかして、どうしたらいいかとかなく、慣れたって感じて。 サポートとか補助を、できるだけしてあげないといけないのかなっていう風には思います。
	障がい者と自分から関わる気持ち	電車乗るときとか、駅とかいるときに、車いすの方とかいたら何か手伝ってあげようとか声かけよう、っていう気持ちになって、実際声もかける。精神的に障害を持たれてる方にもあいさつしようとか、世間話も積極的にしたり。初めて関わる障害をもった方たちではないから、そういうことができる。 苦手なことがあるんかなって思ったら助けてあげたいと思った。 感情が爆発しちゃう子だから、その子のために、他の子たちがその子のためにできることをしてあげようっていう感じでした。 優しくしたなとは思った。 え、なんでできやんの？って思った気持ちもあつたけど、どっちかっていうと、こういうことであげなきゃみたいな。出会った小1・小2のときは優しさの気持ちの方があつた気がする。 仲良くしたいなっていうのは思いましたね。
	相手の気持ちを考えながら関わることの大切さ	障がいとかもつとる人らに対して、逆に助けてもらうことが自分がハンデをもつとる人やって自覚してしまう可能性もあるんやっていうのを考えたときに、関わり方をもっと考えやないかんになって、そのできごとでめっちゃめっちゃ勉強して、反省をした記憶が、今でも残つとる。その子がおる場面どうせ聞いてないやろ、分かってないやろっていうつもりでしゃべったりしても、意外と実は分かってるから、一緒に過ごす人は配慮しやないかな。
話を聞くことの大切さ	理解しようとする気持ち	見たことだけで判断するんじゃないかと、何があつたんかとか、その子がどう思つたんかとかを聞くのが大事やなと思いました。 みんなが些細なことでもからかっても、その子にとってはめっちゃ傷ついとて、やっぱり話聞かんと、なんでそういうことしたんかっていうのは分からん。その子もあかんっていうのは分かってても抑えられへんから、聞く普通に謝れるから、やっぱり話は聞かなあかんかっていうのは思いました。
	いろいろな人がいるという認識	多様性というか、ダイバーシティ的な考えでは、かなり視野が広がつたんじゃないかなって。 他者理解みたいなところかな。そういう人がいるんだ、いろんな人がいるんだなっていう理解は、少しはできたかな。 この世界にはいろんな人というか、異なる状況、環境の人がいるんだなっていうのは、それが一番、小学生なりに自分の中で考えとつたこと。
障がいの受けとめ方	障がいを個人差や特徴として受けとめる	小さいときから障がい児の子も健常児の子も一緒にいることで、特別じゃなくて、個人差とかその子の特徴やと思つて受けとめられるようになった。 そういう人も個性やからって言われたときに、そっかそっかって思った。 その子らが障がい者っていうのをあんまり思つたことがなくて、普通の友達みたいな感じだった。 普通の周りの人らと平等な感じで仲良くしてた。
	自分たちと平等であると感じる	他の友達とおんなじような感じで関わってたって感じてた。 ぼって見て、そういう知的障がいとかがあるって分からなかったので、普通に友達として接してました。 関わるうちに障がいをもつとる感じの子なんかなっていうイメージやつたんがだんだん普通の子やっていう認識に変わっていた。 一緒に過ごす中で、反応は遅いし、見た目も色々違うけど、自分の中の感情は僕らと一緒に持つとるんやなっていうのは学んだっていうか思った。 嫌なことは嫌やし悲しいことは悲しいっていう気持ちは、反応速度とか、学ぶ学習速度は違うにせよ、ちゃんと持つとるんやなっていうのは思った。
	ありのままを認める	小学校の小さいうちから障がいのある人たちがいる環境で生活してきたので日常生活でまわりにもそういう人がいても特別なことじゃないというか、偏見とかを感じることはない。 いろんな人をみて、なんの偏見もなく見れる。 偏見もなく普通に楽しくアルバイトできたのは中学校の経験があつたからかなって思います。 ほんとに偏見とかそういうのはなくなったなって思います。 そういう人なんだなって思うくらいだった。 こういう子もおるんやっていうのはまあまず思った。 違いとして認めるべきではないかと。その上で何ができるかっていうのを考えた方がよいと思う。 あの子はちよつと国語と算数が苦手やから、みんなとは違うところで受けてるんだなって、自分の中で受け入れるといふか、特に違和感を持ってなかった。 ハンデをかわいそうやなみたいな風には全然思わなくなった。 障がいの有無に関わらず自分ができることであると思う。 障がいのある人がこの仕事はできるけどこの仕事はできんなみたいなのがあつていうのは当然やと思う。
	障がい者をプラスの面で捉える	学校とかで学ぶときには、こういうことができるんやとか、プラス面で考えてくのがいいんじゃないかなって思います。 やっぱり理解が必要なかなって。障がいがあるから不幸じゃなくて、それだけでも幸せに生きてる人はいっぱいおる。 障がいがあるからめんどくさいとか不幸とか、マイナスなイメージで捉えられるのが、やっぱり良くないんかなって思う。
	道徳心を形作る経験	クラスで障がい者やからかうような言葉が流行つたことがあつたが、実際に障がいのある友人との会話から、ひやかすじゃないけど、冗談で言つていい言葉じゃないんやっていうの気づけた。 今まで普通の子やと思つたけど、その人なりに苦労したりとか辛い経験をしたっていうのを考えたら、申し訳ないっていうか、デリカシーのないことを口走ってしまったなって。

2) 障がいの有無に関わらず共に学び育つこととは

分析の結果、70コードから、20サブカテゴリー、8カテゴリーが得られた(表3)。

【推進していくべきこと】では、[受け入れ共存すること]が大切であるとし、インクルーシブ教育や共生社会について【推進していくべきこと】という意見が聞かれた。また、社会性を身に付けるために【幼いころから共に学び育つことの重要性】が挙げられた。【特別なことではない】では、共に学び育つことは【特別なことではない】という思いが聞かれた。また、幼少期からの共に学び育つことが障がいに対し【偏見をもつことを防ぐ】とし、インクルーシブ教育を【当たり前にする】ことにつながるのではないかという声が聞かれた。【在り方を考える】では、【部分的に一緒にすると負担がない】【共生社会とは何かを考える】とインクルーシブ教育の在り方や生活のすべてを共にすることの難しさを思う意見もあった。【障がいへの理解

を促進する】では、インクルーシブ教育により【互いにより関係を築くことができる】とし、【障がいへの理解の一助となる】という意見が聞かれた。【障がい児にとってもよいことがある】では、【閉鎖的になるのを防ぐ】【生活をよりよくできる】という意見があった。【簡単なことではない】では、【接し方が分からず戸惑う】と自分の接し方を考えさせられたり、【からかいの対象】となる場合があるなど、障がい児が学校生活を送る上で生じる困難を切に感じる経験をしていた。また、【一緒にできるのかという疑問】を感じていたと当時を振り返る意見もあった。【相違点への認識】では、【相違点に気付く】ことにより【サポートしてあげなければならない】とある種の義務感のようなものを感じていた。【不安と後悔】では、【助けてあげられなかった後悔】から、【自分は助けることができるのか不安】という思いを抱いていた。また、障がいをもつ人に対し【様々な気持ちを抱く人もいる】と

表3 共に学び育つこととは

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
推進していくべきこと	受け入れ共存すること	見えない障がいだったりとか、見てわかる障がいもあるし、受け入れていくのも大事。どれだけ共存していくかが大事なかなって思います。障がいがあるからという理由だけで拒むというか、そもそも理解しようとしてない人ってたぶんいると思うから、やっぱりそこは理解から始めようって感じ。一緒に学んでいけるようになっていけばいいと思う。これから進めていくべきだと思います。今後もやるべきだと思うし、やってないところで将来を考えてどんどん広げていっていいとは思いました。仕事とか、学校とか、教育とかに対しても一緒にやっていたらいいですね。他のところも難しいとは思いますが、どんどん取り組んでほしいなと思います。ユニバーサルデザインみたいな感じで、別に障がい児に対してだけじゃなくて、みんなに優しい社会とか設備が整えられてきたらいいなって思います。教育だけで終わるんじゃなくて、社会としても、そういうことを取り上げていくことも大切なんじゃないかなって。
	推進していくべきこと	いろんな人を見て、なんの偏見もなく見れるから、それは、小さいときから関わってよかったのかなって思います。僕自身も学べるし、自分のもつ生徒自身にも絶対いいことやと思うから。そういう活動とか研究会とかに足向けたりして、やってくのも大事なんじゃないかなって思う。保育士になるので、障がい児やから健常児やから一緒に保育できやんっていうのじゃなくて、お互い受け止められるような保育をしたいなって思っている。プリキアの中に黒人、肌の黒い子がいたり、セサミストリートの中に自閉症の子のキャラクターが出てきたりとか、そういう風アニメとかの中でもちょっとずつ多様性を受け止められるような取り組みがあるので、そういうのも取り入れつつ、保育していきたいなって思います。小・中の段階、義務教育の段階では、個別の対応っていうよりはできる限りまあその国語とかでも、全員と一緒にする場を障がいのある子もまじってやったりとか。小・中のときは同じ教室で勉強とか普通の普通の生活をした方がいいんじゃないかとは思いますが。一緒に関わって生活するっていうのはもう百大なることやと思うし、めっちゃめっちゃいいことや僕は思う。学校現場で。義務教育の過程までやったら、学校は勉強するっていうのも1つの目的やけど、社会性を身に付けることの方が大事やと思う。知識もちゃんとある程度はつけやないかなと思うけど、全員が何かの何かしらの対処して受けるべきであつたんかなって今では思いますね。小・中までっていうのは知識を詰め込みまくってかしくなるっていうのが目的っていうよりは絶対に社会性を身に付けた方がいい。
特別なことではない	幼いころから共に学び育つことの重要性	入学とか、一から始まるころから一緒にやっていたらたぶんそれがずっと当たり前になっていけるんじゃないかと思う。インクルーシブ教育は小・中の段階で、若い、あまり偏った見方を持ってない若いときの段階で導入すべき。そしたら高校で障がいのある子と一緒に教室ではなかったとしても、ある程度理解力がつくんじゃないかなと。障がい者の人と関わるのが億劫になつたりとかはなくて、小さいころからの一緒に過ごしているからこそ受け入れ方とかもあるのかなって思います。小さいときから身近におるだけでも、障害をもっていない子たちは、将来の勉強にもなる。障がいのある子と一緒に過ごす経験を小・中のうちにしないっていうのは、社会に出てからちょっと偏見的な感じの目を持ってしまつていう可能性もある。中学3年間でそういう方と接してきたから、アルバイトやボランティアでそういう方と積極的に関わりたいなって思った。当たり前というか、その子がいることが別に変わったことではなかった。小学校の小さいうちから障がいのある人たちがいる環境で生活してきたので日常生活でまわりでそういう人がいても特別なことじゃないというか、偏見とかを感じることはない。それが普通やと思った。普段の生活の中で、電車とかで知的発達障がいの子とか会ったときに、周りはお互い反応するかもしれないですけど、自分はそうは思わない。
	当たり前にする	
	偏見をもつことを防ぐ	

障がいへの理解を促進する	互いにより関係を築くことができる	適切な接し方をこつちが覚えれば、向こうからしても、まあ向こうってなんか隔てる感じやけど、障がいをもつてる子からしてもいいことやと思うし、自分のこと分かってくれて、ウーンウーンになれる。 完璧にはい、別れましようってやっちゃうと、僕ははずっと知ることができないし、向こうは知ってもらえないからずっと今の現状を維持しちゃうけど、実際に僕らもおんなじ生活をしたらわけやから、できることから導入してく。 難しいこともたぶんあるけど、色々。でもその障がいを乗り越えていくことで今の関係よりももう一歩進んだ感じ、お互いに分かり合っている、分かり合う・・・お互いに認識し合えるきっかけにはなるんじゃないかと思う。 共にあってるので、ぼって出たんが、協調とか協力とか。一人じゃなくて、周りのこともちゃんと考えるというか、周りの人も気遣える、そうですね、切磋琢磨的な。そんなことかなってイメージがあります。 統一化は難しいかもしれないですけど、あんまりマイナスな方に向かないというか、障がいをもらった人と、持っていない人が、お互い、どっちにもいいような関係とかを築けるような社会になるべきではあるとは思いますが。 健常者である私たちにとっても、不自由なことがある人たちにとっても、一緒に学んでいるのはいいことじゃないかな。 障がいをもつてるから、はいさよならバイバイじゃなくて、難しいこともあるやろけどやれることはやってあげたいし、やっていった方が絶対いいと思うしお互いに。
	障がいへの理解の一助となる	障がい児の子に合わせさせてあげられているのも大事ですけど、健常児の子が助けてあげようとかいう気持ちになつたり、優しい気持ちで関わられるようになってほしいという思いがあります。 少なくとも、こういう人もいるんだっていう認識はできる。少しでも心にとやう印象っていうか記憶があるだけでなんか違うんかなとは思いました。 障がいのある方と合わない人もたぶん少なからずおると思うんですけど、そういう人でも、そういう人がいるんだっていう、分かるというか、知識といたらあれですけど、知っという損はないんかなとは思っています。 障がい者に対しての思いとか認識が、知らんというのが一番だめやと思うし、一緒に関わることで知ることができる。 障がい者側からの利点を考えがちやけど、こういうって。逆に、僕らが学ぶことの方が多いいんかなって僕は思った。 無知っていうのが一番怖いし勝手に想像してしまうけど、実は関わってみることで、こういうことはできるんやとかこういう思いなんやっていうのは知ることができたら、障がいをもらった子に対しても、優しくなれるっていう言い方おかしけど、ちゃんと接することができる、適切に。
障がい児にとってもよいことがある	閉鎖的になるのを防ぐことができる	障がいをもつてる子についても、障がいをもつてる子だけで集まってるコミュニティじゃなくて、他の健常者もいるコミュニティで過ごすことで、閉鎖的にならないのかなと思います。 障がいのある子がもし自分に障がいがあるっていうのを自覚してるんやったら、その他の健常者と小・中の段階でコミュニケーション・関わりをもつたらんと社会的に閉じてしまう、自分で閉鎖してしまうかもしれん。
	生活をよりよくできる	これからの生活に活かせるとして社会性を学んだりとか、いろんな子と関わって感情を豊かにしたりとか、もちろん活動面に対してよりハビリ的な感じのことをするからより生活をよりよくするっていうのはある。
在り方を考える	部分的に一緒にすると負担がない	インクルーシブの完全系は、その特別支援の子も普通の子も一緒に授業受けたりすることやけど、そうすると子どもが自分のことで精一杯やのに他人のことを見てやれる余裕がないから、今の教育が障害のある子にとっても負担にならんし、自分たちも生徒にとっても負担はないかなって思ってる。 講義とか聞くと、一番の理想は、そういう隔離とかするんじゃないかと、特別支援と普通の子どもが共生したいっていう言われるから、そこらへんはどうなんやろっていつも思いつながら・・・。 お互いにそこまで嫌な面を見てないから、そのぶん普段は問題なく過ごせる。勉強とか自分で手いばいすることに、人の面倒みるとかになると、今思えば友人関係として亀裂が入ったかもしれないうって思う。
	共生社会とは何かを考える	その人が努力しやないかんのはあるけど、障がいのある方でもできる仕事を与えてあげていうのがいいんじゃないかと。 全員が全員同じように動いたりはできんから、しかるべきときには絶対対応はするべきではあるかな。 全員が同じ場で、その障がいのある方もまじってやるっていうことが共生社会なのかっていうとちよつと違う。
簡単なことではない	接し方が分からず戸惑う	気分次第ではちよつと声を大きくすることがあったので、そういうときにはどうやって接したらいいかと思っていた。 たまにちよつと怒つたりとか、感情がわつて出る子だったので、そのときはちよつとどうしようもないのありました。 子どもと遊ぶ感じで接している感じがして、同い年でそう接してしまうのはあんまりよくないかなと思った。 どうしても特別視っていうか特別扱いはいしてしまふとは思いました。でもそれが差別かって言われたらそうではないと思った。 言い方はあれやけど、やっぱり浮いてはしまふかなって思った。 距離置いてる子とかもおつたと思う。
	からかいの対象	溶け込もうとか、一緒に勉強しようとか、できることはやろうってやってる中で、いじめではないけど、からかいの対象にどうしてもなってしまう。 その子は悪くないけど、まわりがそうやってからかうから、一緒にせつかくやつんのに、それはどうなんかなって。 一緒に授業を受けたり、行事をしたりっていうことをするのはいいかなって思うけど、いい面もあったり、からかいの対象になつたりっていうのを考えたときに、どうなんやろって思う。 (からかわれているのは)見ててこつちも気分が悪い。見てるこつちとしてはあまり気分はよくなかったなって。
	一緒にできるのかという疑問	掃除の班とかは一緒にたぶん問題はないなって思ったけど、これ授業やたらどうなんやろとかは思つたりはしたかな。 自分は一緒に授業してないからどうとも言えないんですけど、一緒に、一緒にの学力で勉強できるんかなって疑問には思つた。
	相違点への認識	通常にはちゃんと機能できへんから、自分との相違点はそりやあるとは思いますがね。 今思うと、対等な関係じゃなかったのになつてちよつとと思うけど、どっかで立場的にいるんな面で自分よりは弱いんやなつていうのを意識的には認識しとった気がする。
不安と後悔	サポートしてあげなければならない	サポートとか補助を、できるだけしてあげないといけないう風には思います。
	自分は助けることができるのか不安	助けてあげたいと思うけど、実際今周りにそういう人がおらんから、自分がその人が困っている状況にいたときにほんとに助けられるのかという思いがある。
	助けてあげられなかった後悔	その子のルーティンみたいなのがあって、それを周りの子が邪魔したりしていたのを注意できなかった、助けてあげられればよかったと今は思う。 私は、抵抗というか、そんなになつたつもりではいたんですけど、自分以外の人は、障がいを持った人に様々な気持ちを抱いてると思う。 ニュースで目の不自由な人と健常者がぶつかっているのを見たみたいなのがあったのを見て、そういう危ない人とかもあるから、進めていってほしいけど、そう思ってる人がおらんも、進めていってほしいのもあるんじゃないかかって思います。

インクルーシブ教育や共生社会の実現への課題を感じていた。

IV. 考察

1. 障がいを理解しようとする事

対象者はインクルーシブ教育により、[健全者と障がい者を区別しない考え方]を学んでいた。このことから先行研究にもあるように、障害者と交流することは、障害児(者)への偏見の解消や障害理解を促進する⁹⁾ことにつながると考えられる。対象者は、【障がいの受けとめ方】として[障がいを個人差や特徴として受け止めること]を挙げている。このことから、学童期・思春期の対象者が自分なりに障がいをもつ友達を理解しようと試み、共に学び生活していく方法を考えていたのではないと思われる。また、障がいをもつ友達と関わることにより、障がいの有無に関わらず[人との接し方]を学ぶことができたという回答があった。このことから、障がい児と共に過ごすことは障がい理解を促進するだけでなく、障がいの有無に関わらず他者への理解を深めるきっかけにもなることが考えられる。

さらに、障がい児と居住地域のつながりを保障することがますます重視されてきている⁹⁾今日、教育現場と社会をつなぐことは、障がいの有無に関わらずすべての子どもが共に学び育つ共生社会の実現のために必要なことであると考えられる。対象者には、[障がい者と自分から関わる気持ち]が芽生えていることから、障がいを積極的に理解しようとする思いがあることが考えられる。インクルーシブ教育により芽生えた障がい理解への積極的な思いは、義務教育を修了した今も対象者の中に学びとして息づき、共生社会実現のための一歩となっていくのではないだろうか。

2. インクルーシブ教育について

障がいの有無に関わらず共に学び育つということは、【障がいの受けとめ方】を考える経験であり、それと同時に様々な思いを抱く経験である。実際、インクルーシブ教育の中で「気分次第ではちょっと声を大きくすることがあったので、そういうときにはどうやって接したらいいのかと思っていた。」と、すべての生活を共にすることは【簡単なことではない】という意見も聞かれた。また、[部分的に一緒にすると負担がない]

と、自らの経験から、生活のすべてではなく一部を共にする方法もあるのではないかとこの考えも挙がった。これらのことから、障がいのある友達と共に過ごす中には、障がい児との関わり方が分からないといった困難を感じる経験があったのではないかと考える。しかし、困難を感じる経験があったとしても、インクルーシブ教育は[推進していくべきこと]であるという思いも聞かれた。文部科学省も、共に学ぶことによりバランスのとれた自己理解、達成感の積み重ねから得られる自己肯定感、自己の感情等の管理する方法を身に付けつつ、他者理解を深めていくこと¹⁰⁾が期待できるとしている。共に過ごす中で生じる困難には、対象者の性格や関わった障がい児の性格、障がいの違いなどの様々な要因が関係していることが考えられる。そのような要因も踏まえ、共に学び育つことには簡単なことではない部分があるということもインクルーシブ教育の実際であり、今回聞かれた意見は経験者の声として受けとめ、今後のインクルーシブ教育の推進に活かしていく必要があると考えられる。

3. 障がいの有無に関わらず共に学び育つということ

障がいをもつ友達について[特別なことではない][障がいを個人差や特徴として受けとめる]と、[ありのままを認める]ことで、[自分たちと平等であると感じる]思いが多く聞かれた。また、「苦手なことがあったら助けてあげたい」「優しくしたい」「仲良くしたい」と好意的な思いも多く聞かれた。これらのことから、障害児との接触が障害児(者)に対する好意や受容に繋がる⁹⁾ことが分かる。また、文部科学省は、学童期における子どもの成長発達で重視すべき課題として、自他の尊重の意識や他者への思いやりなどの涵養¹¹⁾を示している。これらの語りから、対象者は、文部科学省が重視している自他への尊重の意識や思いやりを、障がいのある友人との関わりから学ぶことができていたと思われる。

一方で、[接し方が分からず戸惑う]というように、自分の接し方を考えさせられたという意見も聞かれた。対象者が生活を共にしていた障がい児の障がい区分は様々であったにも関わらずこのような意見が複数聞かれたことから、[接し方が分からず戸惑う]という困難は、障がい児の障がいの程度によってのみ生じるのではなく、いつ・どれくらいの期間生活を共にしたか

ということも影響するのではないかと考えられる。対象者の1人は、重複障害をもつ友達について「その子が障がい者っていうのをあんまり思ったことがなくて、普通の友達みたいな感じだった。」と振り返っている。当時学童期にあった対象者にとって障がいをもつ児は、障がい児としてではなく、学校または地域で同じ時間を共有し、共に学び育つ友達の1人として存在していたのではないだろうか。

また、ある対象者は、「一緒に過ごす中で、反応は遅いし、見た目も色々違うけど、自分の中の感情は僕らと一緒に持つとるんやなっていうのは学んだっていうか思った。」と重複障害のある友達への認識を語っている。重複障害のある児は、抱える疾患や障害のために内部から湧き上がる意思を言葉で表現することが難しいばかりでなく、手足を動かして自由にその意思を伝えることも困難である^{12, 13)}。そのような中でも対象者は、障がいのある友達とコミュニケーションをとり相手を知ろうとすることにより、見た目の違いやできないことに関心を向けるのではなく、自らと本質的に同じであるということを感じていた。先行研究においても、子どもの集団での様々な関わり・働きかけは、大人の予想を超えた豊かなものである¹⁴⁾とされている。実際、インクルーシブ教育を経験した対象者は、感情の表出が難しい障がい児の思いを汲み取る過程で生じるあいまいさを否定せず¹²⁾、自然に関わっていた。これらのことから、対象者も言及していた「幼いころから共に学び育つことの重要性」が示唆される。以上より、幼少期からの連続したインクルーシブ教育を実施することが、障がいの有無に関わらず共に学び育つことをありふれた日常にするのではないだろうかと考える。

4. 研究の限界と今後の課題

今回はインクルーシブ教育を受けた経験のない対象者が1名であったため経験者に絞り分析を行った。そのため結果を一般化することが難しいと考える。今後は経験のない対象者の声も集め研究を積み上げていく必要がある。

【謝 辞】

本研究にご協力いただきました対象者の皆様に感謝申し上げます。

【文 献】

- 1) 内閣府：障害者基本法，2019.11.7，
<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonhou/s45-84.html>
- 2) 文部科学省：学校教育法施行令の一部改正について（通知），2019.11.7，
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1339311.htm
- 3) 三重県庁：三重県特別支援教育推進基本計画，2019.11.7，
<http://www.pref.mie.lg.jp.cache.yimg.jp/SHIENKYO/HP/2015030410.htm>
- 4) 三重県庁：三重県教育ビジョン～子どもたちの希望と未来のために～，2019.11.7，
<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSEI/HP/m0202400002.htm>
- 5) 文部科学省：特別支援教育資料（平成 29 年度），2019.11.7，
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1406456.htm
- 6) 野辺明子，加部一彦，横尾京子，他：障害をもつ子が育つということ 10家族の体験，pp4-9，中央法規出版，東京，2008.
- 7) 松本典子：特別支援学校における教育の取り組みと課題，難病と在宅ケア，22(10)，38-42，2017.
- 8) 鈴木真知子：在宅療養中の重度障害児保護者の子育て観，日本看護科学会誌，29(1)，32-40，2009.
- 9) 楠見友輔：日本における障害児と健常児の交流教育に関するレビューと今後の課題，特殊教育学研究，54(4)，213-222，2016.
- 10) 文部科学省：特別支援教育の在り方に関する特別委員会報告，2019.11.7，
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1325881.htm
- 11) 文部科学省：子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題，2021.1.12，
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1283165.htm
- 12) 山田晃子，別所史子，入江安子，他：医療的ケアの必要な重症心身障害児に対する訪問看護師による遊びの認識，日本看護科学会誌，34，150-159，2014.

- 13) 鈴木郁子：重症児が在宅で生活する事の大切さ～言葉のない彼らから学んだ事 重症心身障害児施設の立場から～，難病と在宅ケア，19(6)，54-57，2013.
- 14) 太田光世：統合保育における健常児と障害児の関係行動の変容過程，情緒障害教育研究紀要，5，29-32. 1986.